

平成24年度 第12回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成25年3月18日（月） 午前9時30分から午前11時45分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第42号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第43号 農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の
意見決定について

議案第44号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第45号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 臨時職員 柏原美樹

付 議 事 項	
9:40 ~ 10:30	<p>【現地調査】</p> <p>議案第42号農地法第3条の規定による許可申請について 徳時字阿宮川〇〇番地 674㎡</p> <p>議案第43号農業振興地域内農用地区域除外に係る意見決定について 芦清良字前兼久〇〇番地 340㎡ 一般住宅 64㎡</p> <p>下平川字瀬田原〇〇番地 1,063㎡ 農家住宅 161.45㎡</p> <p>屋子母字泊り原〇〇番地 327㎡ 一般住宅 81㎡</p>
10:40 ~ 11:45 事務局長	<p>ただ今から平成24年度第12回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立しています。それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。</p> <p>2/19 奄美地区農業委員会連絡協議会 2/25 水道事業創設50周年記念式典・祝賀会 3/5 知名町振興計画審議会</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただいてよろしいですか。「はいの声あり」それでは、14番城村委員、15番池委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたします。それでは議題事項に入ります。</p>

議長	<p>日程第2、の議題事項に入らせて頂きます。議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>【議案第42号について朗読】</p> <p>議案第42号は、贈与3件で住吉字大戸〇〇番地1, 198㎡外3筆の合計3, 304㎡と田皆字汐道〇〇番地の3, 105㎡と田皆字汐道〇〇番地の1, 823㎡です。売買は3件で正名字志良辺堂〇〇番地の1, 100㎡と徳時字阿宮川〇〇番地の674㎡と田皆深俣〇〇番地の2, 490㎡です。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いします。</p>
7番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人であり、〇〇さんは役場に勤めていますが、サトウキビを作っています。農機具についてはすべて揃っております。15日に現地確認をしましたが、農作業の効率化や利用の確保に支障を来すこと又、農作業の取り組みを阻害する恐れはありませんので審議の程をよろしくお願いします。</p>
6番委員	<p>2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは現在牛とサトウキビを作っています。農機具は親のものを借りてしています。よろしくお願いします。</p>
9番委員	<p>3番4番説明</p> <p>3番の〇〇さんは〇〇さんから叔母に当たります。4番の〇〇さんは〇〇さんの父です。〇〇さんは認定農業者で葉たばこサトウキビを作っています。ここにはサトウキビの株が植えてありました。</p> <p>農機具は全部揃っていますので、よろしくお願いします。</p>

5 番委員	<p>5 番説明</p> <p>さっき見てもらった所の反対側です。〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは〇〇農産の息子さんです。ゆくゆくは埋めた所に倉庫を造りたいとの事です。今回上がった畑は下でインゲンを作った跡があります。農業機械については揃っていますので、審議をよろしくお願いします。</p>
7 番委員	<p>6 番説明</p> <p>田皆の〇〇さんは認定農業者であり、サトウキビの専作農家です。意欲があり、農業機械については揃っていますので、審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>ただいま、事務局及び地区担当委員からの説明がありましたが、質疑意見等ありましたら、お願いいたします。</p> <p>何かございませんか。</p>
8 番委員	<p>現場を見た所を詳しく説明をお願いします。</p>
5 番委員	<p>〇〇さんの方は1月頃から立て札を立ててありました。許可を取りましたかと聞いたら、役場に聞いて了解を貰ったとの事でした。</p>
1 4 番委員	<p>埋めた所は、所有権はまだですね。</p> <p>買う約束して埋めたと言う事ですか。</p> <p>除外もしてないので問題ですね。</p> <p>今回の申請には関係ないですが、来月上がって来ますかね。</p>
事務局	<p>今回の3条申請は下の場所であり、今の埋め立ての箇所については、転用申請が上がって来ますので、その時に審議をお願いします。</p>

16番委員	今回の下の畑も農地として使う予定はないのか。
事務局	現時点では農地として利用する予定です。
14番委員	今回は畑として利用するのであれば問題はないですね。 次回埋め立て申請が出て来た時に、どう判断するかですね。
10番委員	畑として利用するのであれば、反対する理由はないのでは。
議長	3条の件に関して、1番から4番までと6番について賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員) ありがとうございます。
議長	それでは5番に対して賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第42号、農地法第3条の規定による許可申請については、許可決定いたします。
議長	それでは議案第43号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局	<p>【議案第43号について朗読】</p> <p>議案43号1～3は現地を確認した場所です。</p> <p>43号1 申請者は神戸市中央区港島中町〇〇番地 〇〇氏 申請地 屋子母字泊り原〇〇番地 327㎡ 一般住宅 81㎡</p> <p>43号2 申請者は知名町芦清良〇〇番地 〇〇氏 申請地 芦清良字前兼久〇〇番地 340㎡ 一般住宅 64㎡</p> <p>43号3 申請者は知名町下平川〇〇番地 〇〇氏 申請地 下平川字瀬田原〇〇番地 1,063㎡ 農家住宅161.45㎡</p>
議長	<p>ありがとうございます。 補足説明を、担当委員からお願いします。</p>
3番委員	<p>43号1 現地確認して、事務局から説明のとおり、〇〇さんと〇〇さんは姉妹です。〇〇さんは神戸の方で好み焼き店を営んでいます。ゆくゆくは、田舎で家を建てて母を引き取って、妹の〇〇さんと一緒に面倒を見たいとの事です。 よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>43号2 この件については、農業委員全員で検討した方が良いとの判断です。現地を確認しましたので、協議をお願いします。</p>
事務局	<p>以前に提出した不適當箇所の経緯を説明 (委員協議)</p>

10番委員	申請地はもともと畑だったんですか。
事務局	登記簿上は畑でした。
事務局	この土地は、農振の外周部に位置するので、該当するのでは。
議長	よろしいですか。（はいの声あり）
15番委員	43号の3 8・1調査の時に事務局から頂いた図面を見て確認したら、家が建っていました。本人は申請をしたと勘違いしていて、説明して今回の申請になりました。
議長	ただ今事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か外に意見等ございませんか。 よろしいですか。（はいの声あり）
議長	それでは、議案第43号農業振興地域内農用地区域除外に係る農業委員会の意見決定について賛成の方は挙手でお願いします。
16番委員	43―1・2・3と分けて採決をお願いします。
議長	議案43号1について賛成の方は挙手でお願いします。 （挙手全員）
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので許可します。

議長	それでは議案４３号２について賛成の方は挙手でお願いします。
１４番委員	〇〇さんの所の申請地は認められても前の場所は現状復帰とか条件は付けられないのか。畑に復帰すれば問題はないんですけども認めていいんですか。
議長	先程１４番委員からあったとおり、前の所を現状復帰させるのであれば、今度申請があった所を許可するという条件付きでどうですか。
１６番委員	条件がつけられて、現状回復ができればいいんじゃないかな。今の状態では反対です。
１２番委員	条件を付けて採決をお願いします。
議長	みなさんからの意見がありましたので、前回の所を農地に戻す条件で今回の申請を許可するという事でよろしいですか。 (はいの声あり)
議長	ただいまの件に賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。ただ今の件に対して条件付きで許可する事に決定いたします。
議長	そしたら、議案４３号の３に対して意見がございましたらお願いします。(なしの声あり)

議長	43号の3に対して賛成の方は挙手をお願いします。
14番委員	〇〇さんの所は、道路拡張により住宅部分が取られてしまい今の所に移った経緯があります。
16番委員	向こうは集落内でもあるので、家が密集しているので可能性があるのでは。
議長	よろしいですか、それでは採決をいたします。 ただ今の原案にたいしまして賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので原案どおり許可決定いたします。
議長	それでは議案第44号農地法第5条第1項規定による許可申請について事務局に説明及び朗読を求めます。
事務局	【議案第44号について朗読】 申請人 知名町下平川〇〇番地 〇〇氏 申請箇所 知名町大字下平川字大底〇〇番地 1, 365㎡ 太陽光発電施設
議長	ただ今の事務局の説明に対し、意見等ありませんか。 (なしの声あり)

議長	<p>それでは、農地法第5条第1項の規定による許可申請について賛成の方は挙手でお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第45号知名町地区農用地利用集積計画(案)について事務局から説明及び朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第45号について朗読】</p> <p>1番1～14 竿津字宇田美川〇〇番地外13筆 29, 173㎡ 使用貸借 10年間の新規契約となっています。</p> <p>2番1 赤嶺字前原〇〇番地 2, 677㎡ 賃貸借 5年間の新規契約となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>ただ今の説明に対し、地区担当員に補足説明を求めます。</p>
15番委員	<p>1番 利用権設定を受ける〇〇農産の代表者が設定をする〇〇さんです。〇〇さんは認定農業者でもあり農機具等も完備しています。主にバレイショを作っています。皆様の審議をよろしくお願いいたします。</p>
11番委員	<p>2番 〇〇さんと〇〇さんは親戚関係であります。〇〇さんが農業をしながら畑をしていますが、農機具等は全て揃っていますので、よろしくお願いいたします。</p>

議長	ただいまの事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、質問等ございましたら挙手でお願いします。
議長	そしたら採決をいたします。 それでは、ただ今の原案に対しまして、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して許可決定いたします。
議長	ありがとうございます。それではその他に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	次回総会 平成25年4月17日(水)午前9時00分より
議長	以上で、平成24年度第12回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成25年3月18日

議長 平井久元

署名委員 城村富忠

署名委員 池スミ子